

## \ 今回の取材内容 /

村の実施する移動支援（東成瀬村・健康福祉課）

事務局が現地取材した内容をお伝えする取材編、第6号です。

4回連続で県内の**移動支援**の取組をご紹介します。

県が把握する事例の中から、ここ数年で事業を始められた方へ、取組開始までの経緯を中心に取材しました。

最後は、**市町村（保健福祉事業）**の事例をお伝えします。

## 東成瀬村「利用者も担い手も介護予防に」 村が事務局で移動支援

# ほぼ毎日運行

# 介護予防

# 通院 &amp; 買い物支援

### 【東成瀬村】移動支援の概要

運営主体	東成瀬村
対象者	村内の移動困難な高齢者
料金	無償
頻度	平日ほぼ毎日（予約制）、行き先は曜日による
車輛・運転手	村のレンタル車輛を登録ボランティアが運転 （時給1,000円の有償ボラ）

### 取組の経緯

令和4年度に村地域福祉計画策定の際に実施した村民アンケートから、「雪」「移動」という**村の課題が見えた**ことがきっかけでした。

村社協や村内の住民組織、県、NPO法人等と村の実態に合う形を検討し、令和5年度の春には他県への**視察**を行い、秋にはレンタカーで買い物に出かける**実証実験**も行いました。実証実験では、利用者が「**自分で商品を選べる**」ことを喜ぶ姿が見られ、続けてほしい・続けたいという意識が高まります。

村の実態に合う形を検討する中で、事務局を村で行うか、他組織に担ってもらうかが議論に上りましたが、後継者の問題や事務局にかかる負担などを考慮し、村主体としました。

また、村では以前から、外出支援事業として通院サービス（村診療所にはマイクロバスの定期運行、村外へも自宅から目的地まで公用車での送迎）を行っていたため、村外への通院サービスを「**介護予防**」事業として**拡充**する形で、村が事務局となり、村民がボランティアとして運転手を担う仕組みを採用しました。

## 取組のポイント

### ＼ 家から出よう ／

事業のポイントは「**介護予防**」。

移動手段がないことで家に閉じこもりがちだった村民が、外に出ることができれば**介護予防**につながります。

そして、ボランティアとして活動する村民（高齢者が多い）も「誰かのためになる」充実感を得られ、モチベーションとなり、これも**介護予防**につながるのです。

### ＼ 曜日によって通院 or 買い物 ／

月・水・金 ➡ 村外通院、火 ➡ 村内診療所、木 ➡ 買い物

利用者は、**最初に利用登録**を済ませ、利用したい日の**1週間前に電話で予約**します。

村が担い手を調整して2カ月先まで割当表を作成しており、前日に利用人数を伝える仕組みです。

### ＼ 住民ニーズにフィット ／

月曜・水曜・金曜の村外通院は、**湯沢市方面と横手市方面を交互に運行**しています。

また、木曜の買い物支援の時には、運転手の他に**介助者**もつき、荷物運び等を手伝います。

ボランティアは、「買い物支援・運転手」「買い物支援・介助者」「通院支援・運転手」から、**自分のやれること・やりたいことを選んで登録**することができます。

また、従来サービス（村診療所へのマイクロバス定期運行）も残しており、バス停を利用できる村民は変わらずバスを利用しています。

村民が自身のできることに合わせてサービスを利用できたり、担い手になることができます。

## 今後取り組みたいこと

村外通院は湯沢・横手方面を交互に実施していますが、診療科の曜日が決まっているため、村民によっては、運行予定と合わない日があります。

ほかにも1週間前の予約ルールとなっているものの実際には当日の依頼もあるなど、細かな実施方法の調整が必要だと感じています。

## SCとは

高齢になっても地域で暮らし続けるためには、地域に「医療」と「介護」、そして「生活支援・介護予防」の体制が必要だと考えられています。そのうちの「生活支援・介護予防」の仕組みづくりを住民と一緒に進める役割を担うのが、**SC**（生活支援コーディネーター）です。

